障がい者緊急入所受入先調整窓口のご案内



障がいのある札幌市民の方を対象に、
ご本人の急な不調や、同居のご家族の急な病気・ケガ等により、夜間休日の間に、緊急に居場所を確保する必要が生じた場合に、受入先（ショートステイ等）の調整等を行う窓口を設置しています。



電話　080－4145－7716

受付時間　平日:17時～翌朝9時　土日祝日:24時間受付

※これ以外の時間(平日日中)は、各区役所保健福祉課や札幌市委託相談支援事業所等に御連絡ください。

業務実施事業者【札幌市委託事業】:社会福祉法人はるにれの里
自閉症者地域生活支援センターなないろ

👉「緊急入所受入先調整窓口」とは

① 夜間休日の間、緊急※に短期入所の利用等を希望する市内在住の障がいのある方及びその家族等からの電話相談の受付を行います。

② 夜間休日の間に緊急入所が必要な状況が発生し、直ちに緊急入所受入先の調整を行う必要がある場合、障がい者緊急入所受入先調整窓口において受入先を調整します。(障がいのある札幌市民(障害者手帳・障害福祉サービス受給者証をお持ちの方)が対象です。)

※対象となる緊急状況：「障がいのある方の生活を支えている方が不可抗力により生活を支えられない状況」又は「障がい状況の急変により緊急入所が必要となる状況」のいずれかが発生し、必要と認められる場合をいいます。

👉事前登録のお願い

緊急時に備え、事前登録(事前にご相談の上、基本情報等を登録いただくこと)が可能です。事前登録を行うことで、緊急時、より円滑・迅速な対応が可能となります。

👉利用料金

・電話相談： 相談料は無料です。(通話料は発信者様のご負担)

・緊急入所時：世帯の収入状況に応じた障害福祉サービスの利用者負担額のほか、受入先の施設が定める食費・光熱水費等の実費をご負担いただきます。

※緊急入所受入先調整窓口で受入先調整を行う際、状況に応じて各区保健福祉部での特例介護給付費等の支給決定手続き等が必要となる場合があります。

👉**お問合せ先**（緊急入所相談以外の一般的なお問い合わせ、事前登録）
・業務実施者：社会福祉法人はるにれの里
自閉症者地域生活支援センターなないろ
・電話番号： 011-299-4731（受付時間：平日9時～17時）

⚠️**注意事項（適正利用のためのお願い）**

本事業は「福祉型短期入所事業所等における単発かつ一時的な緊急受入」を調整するものです。生活困窮者、65歳以上の高齢者を対象とした受入先ではありません。

また、以下の点についてあらかじめご留意ください。

・中長期的な宿泊・住居代替としての利用不可

翌々日までの緊急入所が必要と認められる場合が対象となります。長期間（数週間～数ヶ月等）の利用や、住居を失った際の生活拠点としての受入調整は行えません。

・日中帯の滞在・利用について

当該窓口による緊急受入の調整は原則として「夜間・休日」に限られます。日中活動の継続や日中帯の居場所確保については、日中サービス事業所や区役所その他の行政機関との連携が必要となります。

・未成年の方の受入条件

未成年者の受入にあたっては、原則として**親権者（保護者）の同意**が必要となります。同意が得られない場合や、児童相談所等による保護判断を要する深刻なケースについては、安全管理の観点から受け入れできない場合があります。

・医療行為・特別な支援を要するケース

主に福祉型短期入所で受入を行うため、医療的ケアが必要な方や、高度な行動制限を要するケースについては、直ちに応じられない場合があります（訪問看護や医療機関等との調整を個別に行う必要があります）。

※制度維持のために、適切な利用についてご理解とご協力をお願いいたします。